

平成 27 年 8 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者
 ケネディクス・レジデンシャル投資法人
 代表者名 執行役員 田中 晃
 (コード番号 3278)

資産運用会社
 ケネディクス不動産投資顧問株式会社
 代表者名 代表取締役社長 本間 良輔
 問合せ先
 レジデンシャル・リート本部 企画部長 西田 真也
 TEL: 03-5623-8682

資金の借入（金利決定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ケネディクス・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、平成 27 年 8 月 25 日付にてお知らせいたしました「資金の借入及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」における長期借入金（シリーズ 15-H）に関し、金利適用期間における利率が決定しましたのでお知らせいたします。また、長期借入金（シリーズ 15-A、シリーズ 15-B、シリーズ 15-C、シリーズ 15-D、シリーズ 15-E、シリーズ 15-F 及びシリーズ 15-G）に関し、金利スワップ契約の条件が決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 借入金利

区分 ^(注1)	借入先	借入金額	利率	借入予定日	元本返済期日
シリーズ 15-H (長期)	株式会社 日本政策投資銀行	10 億円	1.19250% (固定金利) ^(注2)	平成 27 年 8 月 31 日	平成 36 年 8 月 31 日

(注 1) 長期とは借入日から返済期日までが 1 年超の借入れをいいます。

(注 2) 金利適用期間は、平成 27 年 8 月 31 日～平成 36 年 8 月 31 日となります。

(注 3) 上記借入れは、無担保・無保証での借入れです。

なお、シリーズ 15-H の概要につきましては、平成 27 年 8 月 25 日付「資金の借入及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 金利スワップ契約

(1) 金利スワップ契約の理由

将来の金利上昇による支払利息の増加リスクを限定することを目的として、ヘッジ効果とコストを検討した結果、平成 27 年 8 月 25 日付にてお知らせいたしました「資金の借入及び

金利スワップ契約締結に関するお知らせ」における長期借入金（シリーズ 15-A、シリーズ 15-B、シリーズ 15-C、シリーズ 15-D、シリーズ 15-E、シリーズ 15-F 及びシリーズ 15-G）を対象とする金利スワップ契約を締結しました。

なお、シリーズ 15-A、シリーズ 15-B、シリーズ 15-C、シリーズ 15-D、シリーズ 15-E、シリーズ 15-F 及びシリーズ 15-G の概要につきましては、平成 27 年 8 月 25 日付「資金の借入及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 金利スワップ契約の内容

① 金利スワップ契約（シリーズ 15-A）

(1) 相手先	SMBC 日興証券株式会社
(2) 想定元本	300,000,000 円
(3) 金利等	固定支払金利：0.22750% 変動受取金利：全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR (注)
(4) 開始日	平成 27 年 8 月 31 日
(5) 終了日	平成 32 年 8 月 31 日
(6) 支払日	平成 27 年 9 月末日を初回として、以降毎月の各末日（最終回は最終期限）とし、最終回は平成 32 年 8 月末日。

(注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 15-A に係る金利は実質的に 0.67750% で固定化されます。

② 金利スワップ契約（シリーズ 15-B）

(1) 相手先	SMBC 日興証券株式会社
(2) 想定元本	1,100,000,000 円
(3) 金利等	固定支払金利：0.37275% 変動受取金利：全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR (注)
(4) 開始日	平成 27 年 8 月 31 日
(5) 終了日	平成 34 年 8 月 31 日
(6) 支払日	平成 27 年 9 月末日を初回として、以降毎月の各末日（最終回は最終期限）とし、最終回は平成 34 年 8 月末日。

(注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 15-B に係る金利は実質的に 0.92275% で固定化されます。

③ 金利スワップ契約（シリーズ 15-C）

(1) 相手先	SMBC 日興証券株式会社
(2) 想定元本	700,000,000 円
(3) 金利等	固定支払金利：0.37275% 変動受取金利：全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR (注)
(4) 開始日	平成 27 年 8 月 31 日
(5) 終了日	平成 34 年 8 月 31 日
(6) 支払日	平成 27 年 9 月末日を初回として、以降毎月の各末日（最終回は最終期限）とし、最終回は平成 34 年 8 月末日。

(注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 15-C に係る金利は実質的に 0.92275% で固定化されます。

④ 金利スワップ契約（シリーズ 15-D）

(1) 相手先	野村証券株式会社
(2) 想定元本	950,000,000 円
(3) 金利等	固定支払金利：0.44660%

	変動受取金利：全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR (注)
(4) 開始日	平成 27 年 8 月 31 日
(5) 終了日	平成 35 年 8 月 31 日
(6) 支払日	平成 27 年 9 月末日を初回として、以降毎月の各末日（最終回は最終期限）とし、最終回は平成 35 年 8 月末日。

(注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 15-D に係る金利は実質的に 1.04660% で固定化されます。

⑤ 金利スワップ契約（シリーズ 15-E）

(1) 相手先	野村證券株式会社
(2) 想定元本	1,700,000,000 円
(3) 金利等	固定支払金利：0.51870% 変動受取金利：全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR (注)
(4) 開始日	平成 27 年 8 月 31 日
(5) 終了日	平成 36 年 8 月 31 日
(6) 支払日	平成 27 年 9 月末日を初回として、以降毎月の各末日（最終回は最終期限）とし、最終回は平成 36 年 8 月末日。

(注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 15-E に係る金利は実質的に 1.16870% で固定化されます。

⑥ 金利スワップ契約（シリーズ 15-F）

(1) 相手先	野村證券株式会社
(2) 想定元本	950,000,000 円
(3) 金利等	固定支払金利：0.51870% 変動受取金利：全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR (注)
(4) 開始日	平成 27 年 8 月 31 日
(5) 終了日	平成 36 年 8 月 31 日
(6) 支払日	平成 27 年 9 月末日を初回として、以降毎月の各末日（最終回は最終期限）とし、最終回は平成 36 年 8 月末日。

(注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 15-F に係る金利は実質的に 1.16870% で固定化されます。

⑦ 金利スワップ契約（シリーズ 15-G）

(1) 相手先	野村證券株式会社
(2) 想定元本	2,000,000,000 円
(3) 金利等	固定支払金利：0.59470% 変動受取金利：全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR (注)
(4) 開始日	平成 27 年 8 月 31 日
(5) 終了日	平成 37 年 8 月 31 日
(6) 支払日	平成 27 年 9 月末日を初回として、以降毎月の各末日（最終回は最終期限）とし、最終回は平成 37 年 8 月末日。

(注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 15-G に係る金利は実質的に 1.34470% で固定化されます。

3. その他

本借入れに関わるリスクに関して、平成 27 年 1 月 15 日提出の有価証券届出書に記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.kdr-reit.com/>